

令和6年度 第1回 佐倉市福祉有償運送運営協議会議事要録

開催日時 令和6年6月14日（金） 14時00分～16時00分
開催場所 社会福祉センター地下会議室
出席委員 山本 淳子会長、岡本 一成副会長、高梨子 淳一、
海上 美佳【代理人】黒田 聡、金子 拓也、小山 順一（敬称略）
欠席委員 小林 聡、千葉 利雄、村中 博之、木村 毅
事務局 中村 圭司（社会福祉課長）、井上 睦（社会福祉課主査地域福祉班班長）
佐野 満（社会福祉課主査補）、新井 学（社会福祉課主査補）、
齋藤 潤（社会福祉課主事）
事業主体 公益社団法人 佐倉市シルバー人材センター 2名
社会福祉法人 清明会 2名
傍聴人 なし

【次第】

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
 - （1）会議の公開、議事録の作成について
 - （2）福祉有償運送の必要性について
 - （3）公益社団法人 佐倉市シルバー人材センターにおける更新申請について
 - （4）社会福祉法人 清明会における料金改正について
- 4 その他
- 5 閉会

次第3 議事（1）会議の公開、議事録の作成について

◆事務局

要綱第7条第1項により、「会長が議長となる」旨が規定されていることから、会長に議事進行を求めた。

★会長

出席委員が10名中6名であり過半数以上のご出席を確認し、要綱第7条第2項の規定に基づき、協議会が成立したことを委員へ報告。

事務局に会議に関する基本的な事項の説明を求めた。

▲事務局

会議の公開範囲については、各事業者の説明及び質疑応答までを「公開」、協議は「非公開」とすることが適当と提案。会議の公開範囲の決定については、議決が必要である旨を報告。

また、議事録は、議事要旨の分かる要録とし、議事録の確認については、会長と委員名簿の上から順に輪番で、もう1名の委員に議事録確認を求め、それをもって確定とし、委員配付の上、ホームページ及び市政資料室への配架にて公開し、発言委員の特定ができない方法を事務局案として提案。

★会長

決議。事務局提案のとおり、賛成委員の挙手を求める。

(挙手)

★会長

挙手、全員。会議を一部非公開とすることを決定。また、議事録は要録として作成し、議事録確認は、会長と委員名簿の上から順に輪番で、もう1名の委員の確認をもって確定とすることが決定。

なお、今回の議事録確認は、山本淳子会長と岡本一成副会長に求めた。

次第3 議事（2）福祉有償運送の必要性について

■事務局

会議資料から、移動制約者数は増加していること及び福祉有償運送の対象と考えらる者が増加傾向にあること、また、福祉有償運送の運送回数が高頻度で利用状況にあることから、佐倉市における福祉有償運送は必要性があると提案。

★会長

表決。事務局提案のとおり、賛成の委員の挙手を求める。

(挙手)

★会長

賛成、全員。当市において、福祉有償運送の必要性が認められた。

次第3 議事（3）公益社団法人 佐倉市シルバー人材センターにおける更新申請について

議事（4）社会福祉法人 清明会における料金改正について

■事務局

『運送の区域』『旅客から収受する対価』『旅客の範囲』『その他必要と認められる措置』について、各事業者の説明を求め、事業者退席後、委員協議のうえで、議事ごとに表決する方法を提案。

★会長

事務局の提案どおり進行する。

初めに、公益社団法人 佐倉市シルバー人材センターに説明を求める。

▼事業者(佐倉市シルバー人材センター)

福祉有償運送サービスの名称は「レインボーシャトル」

運送の対象は、70名（要介護認定者、要支援認定者および身体障害者）。

利用者は会員登録者のみ、運送区域は、佐倉市内及びその周辺市町村、八千代市、千葉市或いは成田市等。

主目的は、病院通い、買い物等。料金体系は、乗車時間による変動方式。

使用車両は4台。（車椅子対応の軽自動車1台、普通自動車1台、軽自動車2台）

乗務員、6名の常勤で運行。運行管理の責任者及び整備管理の責任者はセンターの事務局長が就任。損害賠償は対人、対物とも無制限。

事業実績は以前は順調に伸びていたが、コロナで半減。コロナ後は徐々に回復しつつある。

(質疑)

◇A委員

国が奨励するタクシー料金の8割相当額の算定は利用の距離で考えているのか。

タクシーの料金算定方法に距離単位と時間単位があるが、事業者として時間単位をどう考えているか。

▼事業者（佐倉市シルバー人材センター）

利用料金算出方法策定時に経験者、関係者に、指導を受け、距離単位ではなく時間単位とした。渋滞等が発生した場合、時間単位は所要時間の分、旅客から料金を頂くことができるというメリットがある。

タクシー料金の8割相当額の部分については、起業時からタクシー料金の5割相当額を上限としており、現在も変更はない。

福祉有償運送事業運営にあたり、赤字が出たとしても、当法人全体で資金を賄っており、料金を増額するつもりはない。

▲事務局

事務局作成の料金比較表では、車椅子の貸出金額を含めておりますが、実際のところ車椅子料金をいただく事例はあるか。

▼事業者（佐倉市シルバー人材センター）

車椅子の利用者は、ほとんどいない。

◇A委員

福祉有償運送で出た赤字を、他の事業の資金で埋め合わせをされているという姿勢は、代表が変わった後も継承するのか。

▼事業者（佐倉市シルバー人材センター）

継承する。公益社団法人として事業展開している中で、代表が代わったとしても公益目的事業を法人全体で賄っていくスタイルに変更はない。

（質疑終了）

★会長

続いて社会福祉法人 清明会における料金改正について説明を求める。

▼事業者（清明会）

今回は利用料金を従前の 365 円から 392 円に、その後の 1km 毎 90 円を 180 円に値上げする点について説明する。

タクシーの値上げについて地域間のでつり合いが合わず、エネルギー高騰、人件費に鑑み、値上げをするもの。

値上げした料金は、タクシー料金の 8 割相当額で収まるよう設定している。

近年、事業実績が無い理由は、当事業の利用者の運送に従事していた職員の退職を期に、これまで有資格者がいなかったため。

（質疑）

◇A委員

料金値上げの理由は理解できるが、事業継続に向けての対策はあるか。

▼事業者（清明会）

福祉有償運送を継続すべく、昨年から有資格者を 2 名確保したことで、施設利用者へのサービスを実施、その後施設の近隣地区の方に利用してもらえよう声掛けしていく予定。

◇B委員

運賃値上げの元となった計算式があるのか。

▼事業者(清明会)

タクシー料金の8割相当額とあったが、以前と同じくタクシー料金の5割相当額に見合った範囲内の金額で決めた。

◇B委員

福祉有償運送をする有資格者は、少ないのか。

普通2種免許以外の必要な要件はあるか。

▼事業者(清明会)

2種免許は不要で、1日受講の講習で資格取得できるため、ヘルパーさんを受講させました。

(質疑終了)

★会長

協議は非公開とするため、事業者に一時退席を求める。会議終了まで待機を求める。協議結果は、後日、事業者に通知するとともに、佐倉市のホームページでも公表する。

(協議)

※協議内容は非公開

★会長

表決。議事(3)「公益社団法人 佐倉市シルバー人材センターにおける更新申請について」賛成の委員は挙手を求める。

(挙手)

挙手、全員。議事(3)「公益社団法人 佐倉市シルバー人材センターにおける更新申請について」は、要綱第7条4項の規定により、可決。

★会長

議事(4)の「社会福祉法人 清明会における料金改正について」の協議。

(協議)

★会長

表決。議事（４）の「社会福祉法人 清明会における料金改正について」賛成の委員は挙手を求める。

(挙手)

挙手、全員。議事（４）の「社会福祉法人 清明会における料金改正について」は、要綱第７条４項の規定により、可決。

議事は以上。司会進行を事務局に返す。

次第４ その他

■事務局

「その他事項」として「謝礼金」及び「次回の開催時期」について説明。

また、次回は、令和７年６月末から７月上旬にかけて開催の見込み。

ただし、新規の申請または、既存の事業者でも料金改定等の重要事項の申請があった場合は、随時開催となることを説明。

次第５ 閉会

◆事務局

閉会。